

伊東市公告第 9 8 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 7 年 9 月 1 1 日

伊東市長 田久保 眞紀

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 5 0 9 2
- (2) 工事名 川奈地内外消火栓設置工事
- (3) 施工箇所 伊東市川奈地内外
- (4) 工事種類 管工事
- (5) 工事概要 消火栓設置工 2 基
- (6) 工期 令和 8 年 2 月 1 6 日
- (7) 予定価格 4, 5 0 0, 0 0 0 円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 管工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 1 9 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して 3 日目の午後 4 時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。
 - ア 同種工事の施工実績（第 3 号様式） 不要

イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第４号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和７年１０月２日

※応札日時 令和７年９月３０日午前９時から令和７年１０月１日午後４時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟６階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 １回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第２項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「ＰＰＩ」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、ＰＰＩからダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和７年９月１８日正午までに水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後３時以降、水道課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第 9 9 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 7 年 9 月 1 1 日

伊東市長 田久保 眞紀

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 5 0 9 3
- (2) 工事名 イトーピア地内送水管配水管更新工事
- (3) 施工箇所 伊東市十足地内
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 施工延長 L = 1 7 . 8 m
配水管
ポリエチレン管布設工 1 式
仕切弁設置工 1 式
送水管
ポリエチレン管布設工 1 式
仕切弁設置工 1 式
- (6) 工期 令和 8 年 2 月 1 8 日
- (7) 予定価格 1 7 , 0 9 0 , 0 0 0 円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し土木一式 A 等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 入札に参加を希望する者は、令和7年9月19日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和7年10月2日

※応札日時 令和7年9月30日午前9時から令和7年10月1日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和7年9月18日正午までに水道課へ電話で連絡すること。
- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、水道課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第 1 0 0 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 7 年 9 月 1 1 日

伊東市長 田久保 眞紀

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 5 0 9 4
- (2) 工事名 コミュニティセンター無線 LAN 環境整備工事
- (3) 施工箇所 伊東市川奈・富戸地内
- (4) 工事種類 電気工事
- (5) 工事概要 小室及び富戸コミュニティセンター無線 LAN 環境整備
電気設備工事 1 式
- (6) 工期 令和 8 年 2 月 1 3 日
- (7) 予定価格 5, 4 4 0, 0 0 0 円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 電気工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 1 9 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して 3 日目の午後 4 時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第 3 号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第 4 号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和 7 年 1 0 月 2 日

※応札日時 令和 7 年 9 月 3 0 日午前 9 時から令和 7 年 1 0 月 1 日午後 4 時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟 6 階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1 回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第 2 項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和 7 年 9 月 1 8 日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後 3 時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第101号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和7年9月11日

伊東市長 田久保 眞紀

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25095
- (2) 工事名 伊東処理区管きょ改築工事（その2）
- (3) 施工箇所 伊東市湯川一丁目地内外
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 管路延長 L = 78.00m
管きょ更生工 1式
- (6) 工期 令和8年1月19日
- (7) 予定価格 9,330,000円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県東部に営業所を有していること。
 - ウ 令和4年4月1日以降に着手した建設工事のうち、請負金額500万円以上の管更生工事を元請として施工した実績を有すること。
 - エ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和7年9月19日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知

書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和7年10月2日

※応札日時 令和7年9月30日午前9時から令和7年10月1日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和7年9月18日正午までに下水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課に

て契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第 1 0 2 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 7 年 9 月 1 1 日

伊東市長 田久保 眞紀

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 5 0 9 6
- (2) 工事名 新山住宅 D 棟住戸改良工事
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内
- (4) 工事種類 建築一式工事
- (5) 工事概要 D 棟 1 1 2、1 1 5、2 1 2、2 1 5 号室内装リフレッシュ
 - 建築工事 1 式
 - 電気設備工事 1 式
 - 機械設備工事 1 式
- (6) 工期 令和 8 年 3 月 1 0 日
- (7) 予定価格 1 8, 0 0 0, 0 0 0 円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 建築一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し建築一式 B 等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 1 9 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知

書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和7年10月2日

※応札日時 令和7年9月30日午前9時から令和7年10月1日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和7年9月18日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課に

て契約関係書類を受け取ること。

- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休２日推進工事」の対象工事である。